

## Ⅵ 地域とともにある学校づくり

熊本県は、熊本県教育振興基本計画（第2期『夢への架け橋』教育プラン）において、「地域とともにある学校づくり」を目指し、コミュニティ・スクール等の積極的な導入を推進しています。

ここでは、「コミュニティ・スクールに関する法改正」「コミュニティ・スクールの効果的事例」「地域と学校の連携・協働」などについて紹介します。

### 1 コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）に関する法改正

平成27年教育再生実行会議第6次提言、中央教育審議会答申を受け、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を促進していくために、平成29年3月「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正されました。

法律の改正で、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の設置が努力義務となり、今後の増加が見込まれます。

#### 【改正のポイント】

#### ○学校運営協議会設置の努力義務化

（改正後）学校運営協議会を置くように努めなければならない。

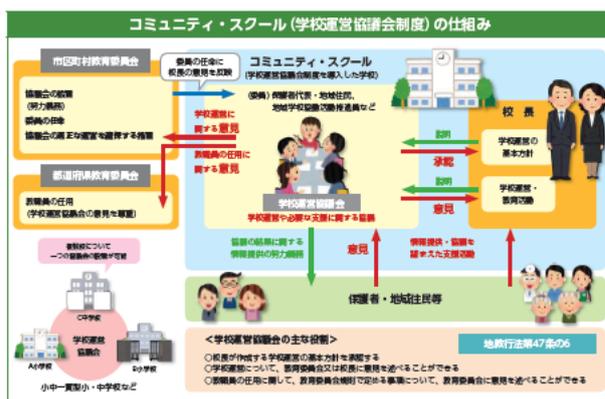
#### ○学校運営への必要な支援についても協議すること

#### ○協議会委員に、学校運営に資する活動を行う者を追加（地域学校協働活動推進員等）

#### ○教職員の任用に関する意見の範囲について、教育委員会規則で定める

#### ○複数校で一つの協議会を設置することが可能

#### ○協議結果に関する情報を地域住民に積極的に提供することを努力義務化



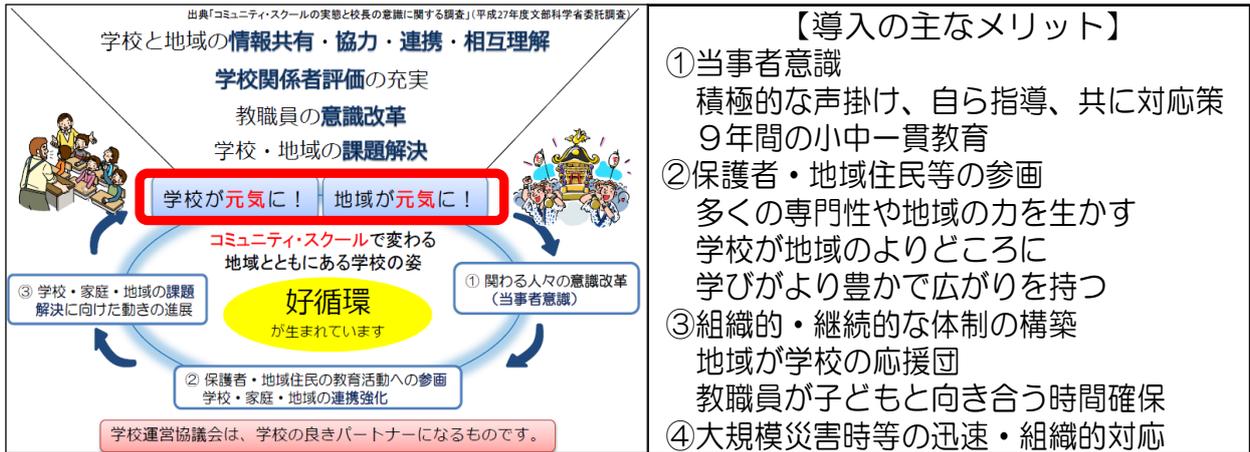
詳しくは



※文部科学省リーフレットをご覧ください

### 2 コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の効果的事例

コミュニティ・スクールを導入すると、学校と地域の共通の目標が設定され、お互いに前向きな姿勢で取り組むことができ、子ども達への教育効果も大いに期待できます。「地域と学校が一体」となって、「役割分担」をしながら、それぞれが「主体的」に取り組むので、お互いに「達成感」を味わうことができます。



【(熊本版) コミュニティ・スクール導入の成果(管内)】

- 学校教育への理解が深まり、更に協力体制が整った。
- 学校と地域がそれぞれの立場で協力して、児童育成にあたる事ができている。
- 同じ方向で児童の指導や見守り等の活動につながっている。
- 中学生への理解が深まり、地域からの一方的・批判的な評価が少なくなった。
- 学校教育への理解が深まり、更に協力体制が整った。

**3 地域と学校の連携・協働**

「地域とともにある学校」の仕組みとして**コミュニティ・スクール**と、**地域学校協働本部**の双方が機能することにより、地域住民等の意見を学校運営に反映されます。幅広い地域住民の参画により、子どもたちの成長を支える活動の活性化など、お互いが**両輪**となって**学校と地域との連携・協働が推進**されていくことが望まれます。また、普段から情報の共有や**地域学校協働活動推進員**(コーディネーター)と**地域連携の推進を担当する教職員**との連携の強化を図っていくことも必要です。

